

一般財団法人 岩手県社会保険協会
〒020-0021 盛岡市中央通1丁目6番26号
TEL.019-625-2772 FAX.019-626-0252
URL : <http://www.syahokyo-iwate.com/>

今号のお知らせ

- | | | |
|--------------------------------|----------------------|-------------------|
| ● 全国健康保険協会 岩手支部 P2-3 | ● 日本年金機構 P4-6 | ● 岩手県社会保険労務士会 P7 |
| ● 令和6年3月分(4月納付分)からの保険料率のお知らせです | ● 年収の壁・支援強化パッケージ | ● 社労士通信 vol.24 |
| ● 生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されています! | ● 年度始めは保険証の発行が遅くなります | ● 社会保険協会 P8 |
| | ● 第4回岩手県年金ポスターコンクール | ● 年金制度説明会を開催 |
| | | ● 4月・5月の年金出張相談所日程 |



絵と文：千葉てるお

「元気の源“早獲りワカメ”」

岩手県沿岸では春の海産物として様々なものが市場に並ぶが身近なものは「早獲りワカメ」と言えます。

澄んだ香りと軟らかな食感、浜の人々も待ち望んでいた海からの贈り物です。

定番のお味噌汁や軟らかさが美味しい酢の物など、年齢を問わず家々の食卓に並ぶことでしょう。

皆さんもこの春、海の旬を楽しんでみてはいかがでしょうか♪

令和5年10月からスタートのインボイス制度について

当協会は年会費のみで事業運営を行っており、収益事業は行っていない「免税事業者」です。

「年会費」は不課税取引となりますので、「インボイス制度に伴う適格請求書発行事業者登録番号」の取得は行っていません。

記事提供：日本年金機構盛岡年金事務所、全国健康保険協会岩手支部
岩手県社会保険労務士会
編集・発行：一般財団法人岩手県社会保険協会

職場で回覧しましょう

令和6年3月分(4月納付分)からの 保険料率のお知らせです

岩手支部の健康保険料率は**変更**となります

健康保険料率 (岩手支部)



介護保険料率 (全国一律)



※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)
には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から
変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和6年4月納
付分の保険料から変更になります。

こまめな
健康チェックを
行いましょう！



健康保険料率の上昇を抑制するためには、 加入者のみなさまのご協力が欠かせません

◆ご協力いただきたいこと

- ①年に1回健診を受けていただくこと
 - ②健康サポート(特定保健指導)の利用や医療機関への
早期受診で重症化を防ぐこと
 - ③事業所単位で健康づくりに取り組んでいただくこと
(いわて健康経営宣言)
- など

お問い合わせ先：TEL019-604-9018(企画総務グループ)

35歳~74歳の被保険者様(お勤めの方) /

生活習慣病予防健診の 自己負担額が軽減されております!

知っていましたか?
健診をお得に受けられます!

協会けんぽでは、35歳以上の加入者ご本人(被保険者様)を対象にした「生活習慣病予防健診」を行っています。約7割の方に選ばれており、職場の定期健診としてもご利用いただけますので、ぜひご活用ください!

〈生活習慣病予防健診と定期健診との比較〉

生活習慣病予防健診

負担額 検査項目 約31項目
最高 **5,282円** 令和4年度まで
最高7,169円

定期健診

検査項目約22項目
負担額
約8,000円
※健診機関により異なります。

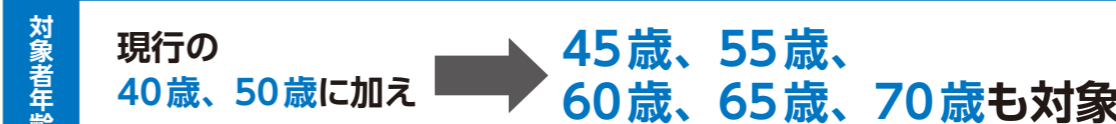
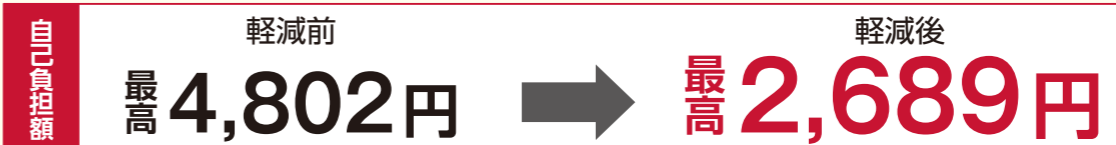
~お得ポイント~

1. 総額約19,000円の健診が約5,000円で受けられます!
2. がん検診(胃がん・大腸がんなど)も含んだ充実の検査項目!



さらに! / 令和6年4月からは付加健診の対象者の 年齢が拡大されます!

※付加健診とは、節目の年齢において生活習慣病予防健診(一般健診)に追加できる健診で、腹部超音波検査、眼底検査、肺機能検査などがあり、より詳細な健診が受けられます。詳細はページ下部二次元コードから確認いただけます。



~健診の受け方は簡単!~

予約は簡単
2ステップ

①HP等から
健診機関を選ぶ

②電話で
健診機関へ予約

※事業所単位での
お申し込みも可能です。

健診項目や受診の流れの詳細はこちら→



健診実施機関一覧はこちら→



お問い合わせ先：TEL019-604-9089(保健グループ)

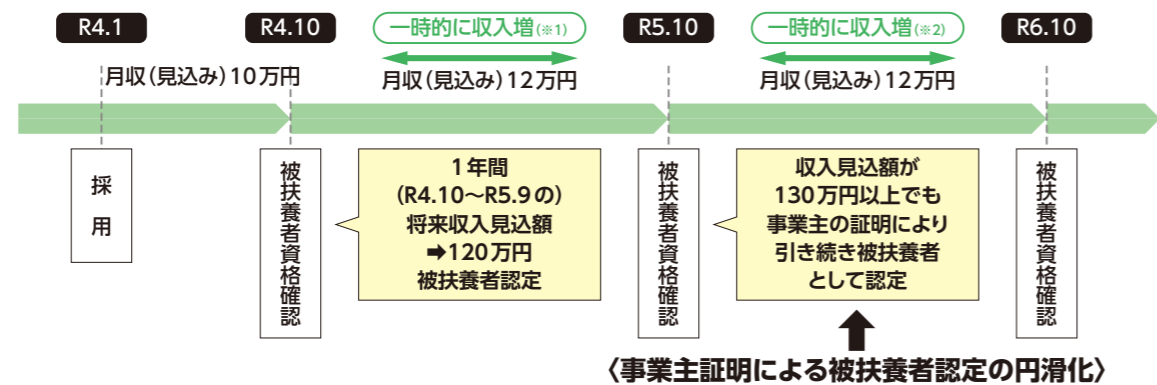
年収の壁・支援強化パッケージ

令和6年1月号において「年収の壁・支援強化パッケージ」のうち「社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外」の取扱いをお知らせしましたが、今号では、「**事業主の証明による被扶養者認定の円滑化**」についてお知らせします。

●事業主の証明による被扶養者認定の円滑化●

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き扶養に入り続けることを可能とする取扱いです。

(例) 毎月10万円で働くパートの方が一時的に収入が増え、年収130万円以上となった場合



(※1) 他の従業員の休職・退職により本人の業務量が増加 (※2) 突発的な大口案件により、事業所全体の業務量が増加

Q: 今回の措置(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)は、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的な収入変動である旨の事業主の証明によって、健康保険組合等の保険者による円滑な被扶養者認定を可能にするとのことですが、「一時的な収入変動」と認められる上限額はいくらまででしょうか。

A: 今回の措置(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)は、被扶養者(認定対象者を含む。以下同じ。)の収入確認に当たって、通常提出が求められる書類と併せて、一時的な収入変動である旨の事業主の証明を提出することで、保険者による円滑な被扶養者認定を図るものです。

その上で、「一時的な収入変動」の具体的な上限額については、

◎仮に上限を設けた場合、当該上限が新たな「年収の壁」となりかねないこと

◎一時的な事情によるものかどうかは収入金額のみでは判断が困難であること

からお示しすることは困難ですが、各保険者において雇用契約書等も踏まえつつ、当該増収が一時的なものかどうか確認いただくこととなります。

なお、法令・通知等に基づき

◎被扶養者が被保険者と同一世帯に属している場合に、被扶養者の年間収入が被保険者の年間収入を上回る場合

◎被扶養者が被保険者と同一世帯に属していない場合に、被扶養者の年間年収が被保険者からの援助による収入額を上回る場合には、当該被保険者がその世帯の生計維持の中心的役割を果たしていると認められず、被扶養者の認定が取り消されることとなります。

詳細は、厚生労働省ホームページ【年収の壁・支援強化パッケージ】https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html

年度始めは保険証の発行が遅くなります

年度末・年度始めの時期は、退職者や採用者が多くなることで、届書の提出が増加します。それに伴い、保険証の発行が通常よりも時間がかかります。

そこで、電子申請をおすすめします!

提出や修正に時間を取られず、簡単です。



作業が楽で、ほんとは助かりそう!



- 「GビズID」により、無料で利用することができます。
- 紙や電子媒体による申請よりも早く処理がされます。
 - ▶(他の申請手段よりも)保険証が3~4日早く届きます。
- 提出された内容に不備があった場合、返戻が速やかに行われます。
 - ▶オンライン上で、修正等の対応ができます。

すでに電子申請をご利用いただいている企業の皆様からの声を紹介します。

- ◎思っていたよりも入力作業が簡単にでき、届書作成がラクになった。
- ◎窓口に向く必要がなくなることにより、

- ★提出時間が自由に
- ★郵送費用・交通費が削減できた

資格取得届には個人番号(マイナンバー) または基礎年金番号を必ず記載してください

資格取得届には、氏名、生年月日、種別、個人番号(マイナンバー)または基礎年金番号、取得年月日、報酬月額等を記入のうえ、届出いただくことになっております。提出された資格取得届について、個人番号(マイナンバー)、基礎年金番号のいずれも記載がない場合、返戻となります。

なお、理由があつてやむを得ずいずれの番号も記載できない場合は、住民票の写し(コピー不可)を添付いただく必要があります。また、資格取得届の備考欄に記載できない理由を記入してください。

第4回 岩手県年金ポスターコンクールを 開催しました。

公的年金をより身近に感じてもらい、「世代間での支えあい」という理念のもとに成り立っていると理解していただくことを目的とし、岩手県内の中学生を対象に年金ポスターコンクールを開催しています。

4回目となる今回は、岩手県内19中学校から54作品もの素晴らしい作品をご応募いただきました。厳正なる審査により受賞者の皆様へ賞状と記念品を贈呈いたしました。

来年度も引き続き、「第5回岩手県年金ポスターコンクール」を開催予定です。

■主催／日本年金機構

岩手県内年金事務所(盛岡・一関・宮古・二戸・花巻)

■後援／厚生労働省東北厚生局、岩手県教育委員会

岩手日報社、NHK盛岡放送局

岩手県社会保険労務士会

一般財団法人岩手県社会保険協会

全国国民年金基金岩手支部

最優秀賞



奥州市立東水沢中学校2年
丸山 葉月 さん

優秀賞



盛岡市立見前中学校3年
阿部 友南 さん



盛岡市立土淵中学校2年
齋藤 千映 さん



盛岡市立土淵中学校2年
横田 小春 さん

東北厚生局長賞



奥州市立前沢中学校3年
佐藤 遥菜 さん

盛岡年金事務所長賞



八幡平市立西根中学校2年
塩口 麗羽 さん

一関年金事務所長賞



奥州市立東水沢中学校3年
伊藤 花連 さん

宮古年金事務所長賞



矢巾町立矢巾中学校3年
浪岡 彩葉 さん

二戸年金事務所長賞



久慈市立久慈中学校2年
三角 ひまり さん

花巻年金事務所長賞



北上市立南中学校3年
都鳥 智菜 さん

退職金制度を考える ～そろそろ退職金制度も見直しませんか～



総務部長 定年退職を迎える社員から、退職金の確認がありました。そもそも、退職金というものは会社として必ず準備しなければならないものなのでしょうか。

社労士 いいえ、退職金制度は必ず設けなければならないものではありません。

総務部長 退職金制度を設けることが義務ではないとなると、退職金制度がない会社も多そうですね。

社労士 確かに、退職金制度がない会社も存在します。ただ、就職先を選ぶ際などに給与だけでなく、福利厚生制度の充実を求め、その一環である退職金制度を重視する傾向は高いと思われます。人材確保の観点に立つと、退職金制度を導入・整備したいと考える会社も多いのではないのでしょうか。

総務部長 退職金制度には、どのような種類がありますか？



中小企業の退職金は年金型も増えています。

社労士 退職金制度も多様化しています。社員が勤続する期間中に社内・社外で積み立てを行い、それを原資に退職一時金を支払う一時金型、分割して年金又は一時金として、あるいは一時金と年金の両方を組み合わせて受け取る年金型や共済型などを利用する企業も多いです。それぞれ、メリットやデメリットもあり、これらを複数組み合わせ導入している企業もありますよ。

種類	概要	制度
一時金型	従業員の退職時に一括で退職金を支払う制度	・定額制退職金制度 ・基本給連動型退職金制度 ・ポイント制退職金制度
年金型	従業員の退職後、一定期間に渡って退職金(年金)を支払う制度	・確定給付企業年金制度 ・確定拠出年金制度
共済型	従業員が退職後、積み立てた退職金が共済機構から支払われる制度	・中小企業退職金共済制度

* 上記は退職金制度の一例です。他にもさまざまな制度・分類の仕方があります。

総務部長 様々な退職金制度があるんですね。

社労士 はい。退職金制度導入・改定には、規約の作成、社員への十分な説明、就業規則の改定、掛け金の上限額の確認など必要な準備があります。退職金制度の改定を検討するのであればいつでもご相談ください。

総務部長 社員に安心して長く働いてもらうためにも、退職金制度も良い仕組みを取り入れ、時代とともに見直ししていくことが大切ですね。有難うございました。

ささいな事でもお気軽にどうぞ！
詳しくはお近くの
社会保険労務士にご相談ください。
ホームページ▶ <https://www.iwate-sr.jp>



社会保険協会からの
お知らせ

☆年金制度説明会を開催しました！

今年度は10月から12月にかけて県内7会場で130名が参加し年金の受給手続きから制度内容まで各年金事務所職員による説明会を行いました。同時に開催地の市役所などから国保制度の概要や国保税の算出方法などの説明もいただき年金制度や任意継続と合わせて退職後の健康保険の加入についての知識を深め、研修の最後には健康運動指導士による「かんたんストレッチ」を行い参加者のリフレッシュを図ることができました。

来年度も会員の皆様に役立つ研修会やセミナーの開催に努めてまいりますので、ご希望等ございましたら電話、メールなどでお知らせください。



▲矢巾会場



▲盛岡会場



▲久慈会場

☆会員事業所様向け施設優待事業について

- ※契約解除のお知らせ……「HMIホテルグループ」契約解除日：令和6年3月31日
「予約システム変更に伴う法人優待プラン停止」による契約解除の申し入れがありました。
詳細はHMIホテルグループホームページ法人会員様ご優待プランHMIホテルグループをご覧ください。
- ※令和6年3月31日で契約解除施設(令和6年4月1日以降の宿泊には優待料金が適用されません)
①ホテルいじか荘 ②ホテル琵琶レイクオーツカ
※2023年7月1日より「ダイワロイネットホテルズ」(76施設)が追加されています。

社会保険協会からのお願い

事業所所在地等を変更されたときはご連絡ください

事業所の名称・所在地・電話番号を変更された場合は、下記により当協会あてご連絡をお願いいたします。

変更届

(送付先) FAX 019-626-0252

一般財団法人岩手県社会保険協会

会員番号 - - -

(宛名ラベルの下にあります)

変更日 年 月 日

	変更前(全事項記入願います)	変更後(変更事項のみ記入願います)
ふりがな 事業所名		
所在地	〒 — 電話	〒 — 電話

年金出張相談所

会場	4月	5月	時間	
盛岡	八幡平市役所(多目的ホール)	11(木)	9(木)	10:00~15:30
	ゆはず交流館(岩手町)	17(水)	15(水)	10:00~15:30
	葛巻町役場	24(水)	5月はお休みです	10:30~15:00
	紫波町役場	4月はお休みです	22(水)	10:00~15:30
一関	陸前高田市役所	18(木)	5月はお休みです	10:30~15:30
	大船渡市役所	25(木)	23(木)	10:30~15:30
	奥州市役所(本庁)	4月はお休みです	9(木)	10:00~15:30
	奥州市役所(江刺総合支所)	4(木)	5月はお休みです	10:00~15:30
宮古	青葉ビル第1・2研修室(釜石市)	18(木)	16(木)	10:00~15:30
花巻	遠野市役所本庁舎3階	4(木)	9(木)	10:30~15:30
二戸	久慈市文化会館(アンバーホール)	4(木)	9(木)	10:30~16:00
		18(木)	23(木)	10:30~16:00

年金相談のご案内

県内の年金事務所では、通常の業務取扱時間のほか下記時間帯も年金相談を受けられます。

- ①月曜日(祝日にあたる時は翌開所日)午後7時まで受付を延長
- ②第2土曜日は、休日相談日9:30~16:00まで受付

※相談の内容によっては、翌日以降の回答となる場合があります。

※変更される場合がありますので、各年金事務所へご確認のうえお出かけください。

- 盛岡年金事務所 ☎019-623-6211(代) → 5
- 一関年金事務所 ☎0191-23-4246(代) → 1→2
- 宮古年金事務所 ☎0193-62-1963(代) → 5
- 花巻年金事務所 ☎0198-23-3351(代) → 1→2
- 二戸年金事務所 ☎0195-23-4111(代) → 5

自動音声案内番号

※各会場とも電話による時間予約制を実施しています。

【予約の申込方法】

1. 予約相談日の1か月前から前日まで受付。
2. 申込の際は、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書等をご準備ください。

【年金相談に必要なもの】

1. 年金証書、振込通知書、年金手帳や健康保険被保険者証等、本人確認ができるものを2つ以上ご持参ください。
2. 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の身分証明書(運転免許証等)が必要になります。

※年金請求に関してはインターネット予約(年中無休)8時から23時30分